

山中湖村では 空き家情報を募集しています

3軒隣りのお家、
住んでいる人が居ないみたい。
草が生い茂っていて景観が悪いわ。



通勤途中にあるあのお家、
壊れそうな部分があって、
そこを通る人は危ない思いをするな。

あの別荘（保養所）
何年も誰も来ていない気がするよ。

空き家かも?!と気になったら遠慮せずご連絡ください。
いただいた情報をもとに役場で調査を実施します。
ご連絡いただいた方にご迷惑をおかけすることはありません。

平成 26 年 11 月 27 日に空き家対策特別措置法が交付されました。

この法律は、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進しようとするものです。

山中湖村でも独自に空き家の把握を進めています、地域の皆様はもっと詳しい情報をお持ちだと思います。

皆様からの情報提供をお待ちしています。

**空き家に関する情報がありましたら
下記までご連絡ください。**

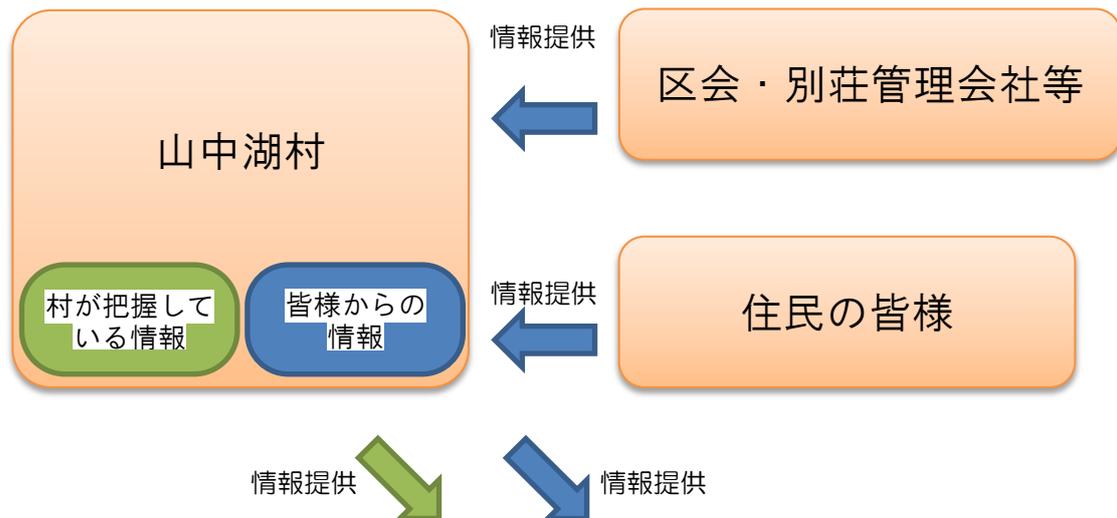
空き家情報連絡先

山中湖村役場 企画まちづくり課 まちづくり推進係
TEL 0555-62-9971 FAX 0555-62-0827
E-mail kikaku@vill.yamanakako.lg.jp

⇒裏面につづく

山中湖村 空き家実態調査の流れ

10月より順次実施予定



村が委託した業者が
現場に行き調査を行います。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。

委託業者

(株)サーベイリサーチセンター静岡事務所
〒420-0853 静岡市葵区追手町 8-1 TEL (054) 275-6026

※プライバシーマークを取得しています。

※皆様からいただいた情報は、他の目的で利用することはありません。また、山中湖村と調査実施主体である委託会社（株サーベイリサーチセンター静岡事務所）の間では、本業務において個人情報の取り扱いに関する締結を結んでおり、個人情報の保護に十分な配慮を行っています。山中湖役場と委託会社の取り扱いとしますので、皆様が不利益を被ることはありません。

※プライバシーマーク制度は、日本工業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度です。